

仙台市議会議員（宮城野区）

赤間 次彦 市議会通信

平成 28 年第 4 回定例会報告

2017 年 **初春** 号発行／赤間次彦 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字今市東 18-1 TEL・FAX：022-255-0095
http://www.sendai-akama.jp mail@sendai-akama.jp

平成 28 年第 4 回定例会報告

日頃よりの仙台市政へのご協力に感謝申し上げます。

今回の仙台市議会報告は、平成 28 年第 4 回定例会（12 月 5 日～20 日）の報告をさせていただきます。第 4 回定例会では、37 億 8600 万円を増額する一般会計補正予算など 35 議案を可決いたしました。さらに、義務教育での少人数学級の推進、政治分野の男女共同参画の推進を、それぞれ国に求める意見書 2 件も可決いたしました。

また、政務活動費（政活費）の不適切支出について全国でも問題になっておりますが、仙台市のインターネット公開のための条例改正案の審議も継続審査といたしました。

今回のレポートは「自由民主党」の代表質疑と答弁の要点を記載させていただきました。是非一読いただき皆様の仙台市政へのご意見を頂戴したいと考えております。

津波警報発表時の対応等について

質問 11 月 22 日早朝、福島県沖を震源とする M7.4 の地震が発生し、仙台港に震災後最大となる 1.4m の津波が到達した。避難勧告が発令され、多くの市民が避難した際の対応や市民の避難行動はどうだったのか、市長の見解を問う。

答弁 災害警戒本部を設置し、海岸線や河口から離れるよう広報を行った。その後津波警報の発表と同時に災害対策本部を設置し、避難勧告を発令し避難を呼びかけ、1057 名の方が避難し、国道 45 号の一部で渋滞の発生が見られたが、その他では避難上支障となる渋滞はなかった。

質問 今回は、地震による被害はなかったが通勤通学の時間帯とも重なり、避難行動に混乱を招く恐れもあった。今回の地震・津波を踏まえどんな課題を認識し、今後どう対応していくのか。

答弁 津波の到達後に津波注意報から津波警報へ切り替えられるということがあった。今後も津波注意報等が引き上げられる可能性があることに留意し、市民の皆様には、想定にとらわれずに、より早く、高く、遠くへ避難することや、原則として徒歩により避難することを引き続き啓発していきたい。あわせて、本市の対応についても必要な見直しを行っていきたい。

病児・病後児保育事業について

質問 市内中心部に病児・病後児保育を実施する補正予算は、おおいに評価する。今回新たに市内中心部に設置するに至った経緯は。

答弁 中心部には潜在的なニーズがあると考えていたところ、事業所内保育を実施する法人より、併せて病児・病後児保育も実施したいという申し出があり、この度提案に至った。

質問 家庭と仕事の両立支援を進めることも有効だが、あくまで緊急の受け皿であって、本来は社会全体が対応すべき問題だ。女性の社会進出や活躍を促していくためにも、妊娠・出産・子育てに対する職場や企業の理解と社員に対する支援も不可欠だ。今後の取り組みは。

答弁 仕事と子育ての両立支援や、ひとり親家庭の就労支援など、女性が働き続けられ、再就職しやすい環境を整備していくことが重要だ。本市としては、受け皿拡大や、妊娠期から職場復帰までの両立支援を周知するパンフレットを配布するほか、支援策の充実を図り、社会や地域全体で子育て家庭を支えることができるまちとなるよう努めていく。



生活困窮者自立支援制度について

質問 自立支援制度は、生活困窮者の早期自立を目指すものだ。本市ではどんなモデル事業を展開をしてきたのか、事業の総括も併せて伺う。

答弁 平成26年度に生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」を設置し、支援事業を開始した。この間、就労に関する相談が最も多く、状況や課題を明確にした上で、求職に役立つ知識やスキルを身につける就労準備支援につなぐ伴走型の支援を行っている。

今年度上半期は昨年度と比較して新規相談が約2倍、就労決定者が約1.5倍に増加していることから、事業の成果が現れているものと考えている。

質問 生活困窮者の把握は、生活保護や高齢者、障がい者といった福祉分野のみならず、多岐にわたる部署間の連携が必要だ。支援にあたっては、複雑化する社会構造の中、対象者を早期に把握し、地域ネットワークによる包括的な支援を行うことが一層求められる、如何か。

答弁 早期把握には、市民が相談を寄せる関係部署との連携が重要である。連絡会議を設置し、情報交換などを通じて連携を深め、情報提供や相談窓口への案内などスムーズな対応を図っている。具体的には地域包括支援センターや診療所、NPO、企業、商店など地域と連携した対応を行っており、今後も地域のネットワークを活用した支援の強化に努めていく。

質問 生活保護受給者に対しては、就労などを通じ積極的に社会参加し、自立できるよう、就労後のフォローも含め、切れ目なく支援することが求められる。効果的な取り組みを行うためにはそんな課題があり、またどう取り組んでいくのか。

答弁 一般企業への就労が困難な方は、短期の就業体験や職業訓練などを行う就労準備支援につないでいるが、これは意思や能力に応じた、就業体験のできる企業が限られているといった課題がある。今後、効果的な支援の提供や就業体験を受け入れる企業の開拓を進め、一人でも多く就労し自立できるよう取り組んでいきたい。



介護予防・日常生活支援総合事業について

質問 新しい総合事業のスタートに向け、サービスの運営基準や報酬の設定、説明会開催と準備に取り組んでいる。4月からの新しい総合事業の円滑な開始に向け、今後どう制度を図っていくのか。

答弁 現在、地域の関係団体に対する説明を順次進めている。相談の主な窓口となる地域包括支援センターに対する研修を行い、新しい事業の概要や変更点、手続きの流れを示したリーフレットなどを用いながら、広く市民の皆様を対象とした説明会を実施し周知に努める。

質問 団塊世代が75歳以上となる2025年まであと9年となり、必要なサービス基盤を整備するだけでなく、地域の実情を踏まえ、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが一層求められる。2025年、またその先の介護保険制度の安定的運営についてどう取り組んでいくのか。

答弁 一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え続けるとともに、認知症高齢者の増加により介護ニーズが高まることが見込まれている。本市としては、支援の必要な方が適切にサービスを受けられるよう、介護基盤の整備を進めるとともに、医師会をはじめとする様々な地域の協力をいただきながら、地域包括ケアシステムの構築を目指していきたい。

蒲生北部地区区画整理事業について

質問 東日本大震災による津波被災地域の蒲生北部地区は、防災集団移転事業で一刻も早い事業完成が求められる。今後のスケジュールは。

答弁 業務系の土地利用に向けた再整備を進め、仮換地指定がほぼ完了し造成工事が完了した区域の仮換地の販売を開始したところだ。今後、当初計画を一年前倒しし、平成32年度を目標と定め取り組んでいく。

質問 蒲生北部地区は、本市の「創造的復興」の象徴的事業として、仙台港の港湾機能を生かした東北の流通拠点を生かした企業誘致を進め、東北の物流ゲートウェイとして有効に活用すべきだ。現時点での企業誘致の感触や進め方、スケジュールは如何か。

答弁 今年度中に東側の大街区を対象とした公募の準備を進めている。



質問 蒲生北部地区は、蒲生干潟という重要な自然環境地区に隣接し、

県の防潮堤計画が見直された経緯もあり、日本自然保護大賞を受賞するなど高く評価されている。今後の企業誘致を進めるにあたって地域の特性等は考慮されているのか。

答弁 区画整理事業においても、干潟側に緑地帯を設けるなどの配慮を行ってきた。今後、事業者公募に際しても審査項目に「周辺環境への配慮」を加えるなど、地域特性にあった事業者を選定できるように努めていきたい。

県費負担教職員の権限移譲等について

質問 現行制度では、小中学校、特別支援学校などの教職員は、人事権者と給与負担者が異なるねじれ状態となっている。今回の条例案は、このねじれを解消し、指定都市の独立性が担保されると期待している。この権限移譲によって本市に移譲される権限にはどんなものがあるのか。

答弁 教職員の給与負担のほか、教職員定数や学級編成、更には教職員の勤務条件や人事評価制度に関する決定権も本市の権限となる。

質問 教職員一人ひとりが、しっかりと職務にあたり、子供たちに向き合っているような確かな勤務条件も大切だ。今回の議案は、どんな考えに基づき改正を行う事としたのか、基本方針と具体策は。

答弁 適用となる教職員には、著しい給与の格差が生じないよう、県の水準との均衡に配慮した上で、本市の制度を適用することを基本とした。具体的には、教職員の職務・職責が変わらないことから、給料と地域手当との合計が、県の水準を下回らないようにし、年収ベースで給与水準が維持できるようにした。

質問 新年度における教職員給与負担等に係る経費はどの程度の規模になる見通しか。また、県からの財源移譲分のほかにどんな財源を見込んでいるのか。

答弁 本市が新たに負担する給料及び諸手当等は、約475億円と見込んでいる。その財源は、義務教育費国庫負担で3分の1が措置され、残りの一般財源負担分に

ついては県民所得割から市民所得割へ、税率2%分の移譲について合意している。

質問 本市では、いじめ防止対策を最重要課題として取り組んでおり、教職員配置の充実が急務となっている。今年度、加配教員100人を活用した、いじめ対策専任教諭の取り組みがどう進んでいるのか。

答弁 本年度、63全中学校及び中等教育学校にいじめ対策専任教諭、小学校36校に児童支援教諭を増員して進めている。

いじめ対策専任教諭は、いじめ対策にかかわる計画の立案や実態の分析、対策の検討、校内の対策委員会や研修などで中核的な役割を果たしている。こうした取り組みにより、教員一人ひとりの意識が高まり、いじめに関する情報共有と解決への取り組みが進んでいると認識している。

質問 教育現場の多岐にわたる課題に向き合うために、安定した加配定数の拡充が重要と考えるが、今後の方針は。

答弁 今後、加配教員の配置は国に申請でき、いじめ対策等の本市の教育課題を説明の上、必要な加配定数がしっかりと確保できるよう働きかけていく。

情報セキュリティ対策について

質問 平成29年7月から、マイナンバーを使った行政機関間の情報連携が開始予定だ。これまでに比べ、セキュリティの確保にはより一層の慎重さが求められるが、取り組みはどうなっているのか。

答弁 総合行政ネットワークへの接続環境をインターネットから切り離すほか、マイナンバーを使用する端末には外部記憶媒体へのデータ書き込みができない措置を講ずる等、さらなる対策を進めていく。

今後とも適時、適切な対策を講じ、情報セキュリティの強化を図っていく。

質問 教職員によるデータの持ち出しやUSBメモリの置き忘れ、盗難、紛失等の不祥事が後を絶たない。現状と今後のセキュリティ対策は。

答弁 校長が校内研修や日常的な指導を通して、データを持ち出す際の手続きやUSBメモリの管理などを適切に行なうよう努めてきた。今後、全校に配布した自己チェックシートを活用し、校長が、各教職員の個人情報管理状況を点検し、指導することにより、意識の皿なる向上を図っていく。

音楽ホールについて

質問 音楽ホールは多くの市民が必要なものとして認識している。現在の音楽ホール建設基金や機運醸成活動をどう把握し、どう受け止めているのか。

答弁 音楽ホール建設基金には、個人や企業の皆様からおよそ1億1900万円の寄付がよせられ、機運と期待は高まってきていると受け止めている。

質問 調査して2年目、一定の決断をすべき時期だ。今後どう判断していくのか。

答弁 調査内容をさらに深め、ホールに求められる機能や規模、敷地など幅広く可能性を探る調査を進めており、年度内に目途をつけたい。

本庁舎の建て替えについて

質問 本庁舎は改修では根本的な課題対応が難しく、建替は待ったなしの状況だ。年度内に考えをまとめて示したいと答弁したが、改めて市長の考えは。

答弁 昨年来、設備劣化診断やコンクリート中性化試験を実施してきたが、改修には多額の経費を要するほか、対策工事では、本庁舎の不確実性がぬぐえない。改修と建替えのいずれを選択しても急務であり、比較検討を急ぐよう指示し一層のスピード感を持って取り組んでいく。

質問 先月、庁舎と音楽ホールの複合化に関する質疑があり、民間施設との合築も含めた他都市の先行事例の説明があった。改めて本庁舎を建替える場合の市の方針は。

答弁 複合化は、一つの敷地で庁舎と音楽ホールの双方を整備するメリットがある一方で、既存建物を使いながらの建設が不可能で、全体的な仮移転が避けられず、敷地内の空地が減少し、災害時の屋外退避スペース不足のデメリットがある。

建替える場合は単独で建替える方に合理性があると考えている。



汚染廃棄物の試験焼却について

質問 老朽化している公共施設は本庁舎だけではない。学校、市民センター、市営住宅、区役所など、今後、改修・建替をしなくてはならない施設が増える。長寿命化に加え建替えも含めた計画的な老朽化対策を進めていくための財源の確保が必要と考えるが、如何か。

答弁 老朽化対策は基金を活用し、計画的に進めていくこととしているが、十分とは言えない。将来にわたり安定した財源が不可欠なので、積立規模の精査や、積立ルールの見直しも視野に入れ、幅広く検討していきたい。

質問 汚染廃棄物の試験焼却への説明があった。県全体の復興を推し進めるとき議論は必要だ。同時に、他地域の汚染廃棄物の処理に何故本市が協力するのか。市民の安全と安心は確保されるのか。市長は、説明責任を果たしていかなければならない。県との調整がなさなれていると思うが、現在の状況は。

答弁 試験焼却に際してのスケジュールや処理量、モニタリングの強化などについて意見交換を行ってきた。他の自治体からも様々な意見が寄せられており、県の考え方も伺いながら次回の市町村長会議に向け検討を進めていく。

質問 どのような姿勢で次回の市町村長会議に臨むのか。

答弁 汚染廃棄物処理を県全体的な課題として考えており、議論を重ねてきた。試験焼却は県内すべての自治体による合意形成が重要と考えており、今後の状況を見守りながら熟慮を重ねていく。

その他の質問項目

- 地下鉄東西線について
 - 広域連携について
 - ガス事業について
 - 教諭による不適切な指導にかかる報道について等
- 多岐にわたり代表質問を行いました。

皆様の声をお聞かせください。ご協力よろしくお願いいたします。

仙台市議会議員（宮城野区）

赤間次彦 自宅事務所

〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字今市東 18-1
TEL・FAX : 022-255-0095
<http://www.sendai-akama.jp>
mail@sendai-akama.jp

赤間次彦 自宅事務所

